



# 子育て支援課からの お知らせ

## 子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、児童1人あたり5万円を支給しています。

申請期限は、令和6年2月29日(木)までとなっていますので、詳しくはお問い合わせください。

※今年度すでにこの給付金を受け取っている方は、対象外です。

☎ 子育て支援課 2160



## 令和6年度心身障害児通園施設の 新規入園申込受付

令和6年4月から心身障害児通園施設に入園を希望される方の申し込みを受け付けます。

心身障害児通園施設とは、心身に障がいのある未就学児童（2～5歳児）を療育するための通園施設です。

### 施設所在地▼

- 「もも」北保育所内  
（内宿台5-214-3）
- 「いちご」ふれあい福祉センター内  
（中央1-93）

受付期間▶11月24日(金)～12月8日(金)

受付場所▶子育て支援課

### 必要書類▼

- ①通園（利用許可）申請書
- ②家庭の状況・生育歴
- ③現在の様子
- ④入園希望調書
- ⑤障害者手帳などの写し、または医師などの診断書もしくは意見書

※①～④は様式あり。

※入園案内および申込書類は、11月10日(金)から子育て支援課で配布します。

☎ 子育て支援課 2128

## 令和6年度保育施設の 新規入所申込受付

### 要事前予約

令和6年4月から保育施設に入所を希望される方の申し込みを受け付けます。

### 受付日時▼

11月2日(木)・4日(土)・6日(月)・7日(火)  
9時～15時

※当日は、保育士による面接を行いますので、お子さん同伴でお越しください。

### 受付場所▼

役場3階第1会議室

☎ 下記の二次元コードからご予約ください。また、入所申込の手引きおよび申込書類を子育て支援課で配布していますので、必要事項を記入のうえ、予約した日時に会場にご持参ください。（町ホームページでもダウンロード可）

※令和5年度の入所申し込みをした方で、現在入所が保留となっている方も、令和6年度入所に新たに申し込みが必要で



☎ 子育て支援課 2185

## 児童クラブ冬休み期間限定 利用登録受付

冬休み期間のみ児童クラブを利用する方の登録申請を受け付けます。(郵送可)

### 受付期間▼

11月1日(水)～20日(月)(土日祝日除く)

受付場所▶子育て支援課

### 利用期間▼

12月20日(水)～令和6年1月10日(水)(日祝日・12月29日～令和6年1月3日除く)

①登録申請書②家庭状況調査書③就労証明書など④留意事項兼同意書⑤児童クラブ利用延長申請書(延長希望者のみ)

※申請書など、子育て支援課で配布または町ホームページでもダウンロード可。



☎ 子育て支援課 2160

## 放課後児童クラブ支援員・ 補助員を募集します

放課後などに保護者がいない家庭の児童をお預かりし、健全育成を図るために、遊びなどを通じてさまざまな指導を行う学童保育の仕事です。

勤務時間▶原則平日14時～18時30分、土曜および夏・冬・春休み期間中7時30分～13時、13時～18時30分(半日交代勤務)、週3日～(応相談)

休日▶日曜、祝日、有給休暇、夏季休暇

勤務地▶小針北、小針、小室または南小学校敷地内の各児童クラブ

※配属は応募状況などによります。

資格▶①保育士、幼稚園・小・中・高校教諭などの資格を有する方、または児童クラブなどでの勤務経験が2年以上ある方

②資格不問・未経験者歓迎

募集人員▶①②ともに若干名

報酬▶①非常勤支援員…時給1,190円

②補助員…時給1,035円

☎・☎ 子育て支援課 2160



STOP!  
児童虐待

## 11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待の件数は増加しており、子どもの生命が奪われる重大な事件が後を絶たない深刻な状態が続いています。

児童虐待を防ぐためには、地域のみなさんの見守り・理解・協力が必要です。子育ての悩み、家庭内でのストレス…悩んだ時はひとりで抱え込まずに、相談機関をご利用ください。

### 子どもを虐待から守るための5か条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)(通告は義務=権利)
- ②「しつけのつもり…」は言い訳(子どもの立場で判断)
- ③ひとりで抱え込まない(あなたにできることから即実行)
- ④親の立場より子どもの立場(子どもの命が最優先)
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる(特別なことではない)

### 児童虐待通告・相談先

- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189
- 埼玉県中央児童相談所 ☎ 775-4152  
※月～金曜日 8時30分～18時15分(祝日・年末年始除く)
- 伊奈町子育て支援課 ☎ 2160  
※月～金曜日 8時30分～17時15分(祝日・年末年始除く)
- 休日夜間児童虐待通報ダイヤル ☎ 779-1154  
※月～金曜日 18時15分～8時30分(土日祝日は24時間)

